

調査・取締り状況（平成25年10月～平成31年4月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,319件	6,266件	4,708件 （183件※）	48件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（172件→183件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	197件	4件	201件
買ったたき （注5）	4,309件	48件	4,357件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	260件	0件	260件
合計（注6）	4,838件	52件	4,890件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	692件	4件	696件
製造業	1,062件	1件	1,063件
情報通信業	614件	6件	620件
運輸業（道路貨物 運送業等）	269件	1件	270件
卸売業	308件	1件	309件
小売業	375件	11件	386件
不動産業	162件	8件	170件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	332件	0件	332件
学校教育・教育支 援業	127件	3件	130件
その他（注8）	767件	13件	780件
合計	4,708件	48件	4,756件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年5月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,397件	6,334件	4,762件 （184件※）	50件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（173件→184件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	198件	6件	204件
買ったたき （注5）	4,362件	48件	4,410件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	260件	0件	260件
合計（注6）	4,892件	54件	4,946件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	711件	4件	715件
製造業	1,068件	1件	1,069件
情報通信業	621件	7件	628件
運輸業（道路貨物 運送業等）	271件	1件	272件
卸売業	309件	1件	310件
小売業	377件	11件	388件
不動産業	166件	8件	174件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	335件	1件	336件
学校教育・教育支 援業	128件	3件	131件
その他（注8）	776件	13件	789件
合計	4,762件	50件	4,812件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年6月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,577件	6,395件	4,830件 （184件※）	50件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（173件→184件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	217件	6件	223件
買ったたき （注5）	4,424件	48件	4,472件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	262件	0件	262件
合計（注6）	4,975件	54件	5,029件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	725件	4件	729件
製造業	1,078件	1件	1,079件
情報通信業	627件	7件	634件
運輸業（道路貨物 運送業等）	275件	1件	276件
卸売業	319件	1件	320件
小売業	381件	11件	392件
不動産業	168件	8件	176件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	336件	1件	337件
学校教育・教育支 援業	130件	3件	133件
その他（注8）	791件	13件	804件
合計	4,830件	50件	4,880件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年7月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,762件	6,469件	4,943件 (185件※)	50件 (11件)	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（174件→185件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	246件	6件	252件
買ったたき （注5）	4,524件	48件	4,572件
役務利用・ 利益提供の要請	78件	0件	78件
本体価格での 交渉の拒否	265件	0件	265件
合計（注6）	5,113件	54件	5,167件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	742件	4件	746件
製造業	1,095件	1件	1,096件
情報通信業	638件	7件	645件
運輸業（道路貨物 運送業等）	282件	1件	283件
卸売業	325件	1件	326件
小売業	395件	11件	406件
不動産業	174件	8件	182件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	343件	1件	344件
学校教育・教育支 援業	134件	3件	137件
その他（注8）	815件	13件	828件
合計	4,943件	50件	4,993件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年8月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,926件	6,564件	5,206件 （186件※）	50件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（175件→186件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	344件	6件	350件
買ったたき （注5）	4,749件	48件	4,797件
役務利用・ 利益提供の要請	89件	0件	89件
本体価格での 交渉の拒否	274件	0件	274件
合計（注6）	5,456件	54件	5,510件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	771件	4件	775件
製造業	1,136件	1件	1,137件
情報通信業	651件	7件	658件
運輸業（道路貨物 運送業等）	292件	1件	293件
卸売業	348件	1件	349件
小売業	425件	11件	436件
不動産業	205件	8件	213件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	349件	1件	350件
学校教育・教育支 援業	139件	3件	142件
その他（注8）	890件	13件	903件
合計	5,206件	50件	5,256件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年9月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,016件	6,672件	5,388件 (195件※)	53件 (11件)	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（183件→195件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	404件	6件	410件
買ったたき （注5）	4,908件	51件	4,959件
役務利用・ 利益提供の要請	92件	0件	92件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	5,685件	57件	5,742件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	792件	5件	797件
製造業	1,159件	1件	1,160件
情報通信業	665件	8件	673件
運輸業（道路貨物 運送業等）	297件	1件	298件
卸売業	360件	1件	361件
小売業	453件	11件	464件
不動産業	220件	9件	229件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	350件	1件	351件
学校教育・教育支 援業	143件	3件	146件
その他（注8）	949件	13件	962件
合計	5,388件	53件	5,441件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年10月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,137件※	6,704件	5,458件 （197件※）	53件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,138件→12,137件、183件→197件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	408件	6件	414件
買ったたき （注5）	4,976件	51件	5,027件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	92件	0件	92件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	5,757件	57件	5,814件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	809件	5件	814件
製造業	1,171件	1件	1,172件
情報通信業	670件	8件	678件
運輸業（道路貨物 運送業等）	297件	1件	298件
卸売業	364件	1件	365件
小売業	455件	11件	466件
不動産業	223件	9件	232件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	354件	1件	355件
学校教育・教育支 援業	145件	3件	148件
その他（注8）	970件	13件	983件
合計	5,458件	53件	5,511件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年11月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,321件※	6,753件	5,520件 （198件※）	53件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,322件→12,321件、184件→198件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	416件	6件	422件
買ったたき （注5）	5,035件	51件	5,086件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	5,825件	57件	5,882件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	822件	5件	827件
製造業	1,184件	1件	1,185件
情報通信業	676件	8件	684件
運輸業（道路貨物 運送業等）	298件	1件	299件
卸売業	366件	1件	367件
小売業	458件	11件	469件
不動産業	224件	9件	233件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	359件	1件	360件
学校教育・教育支 援業	146件	3件	149件
その他（注8）	987件	13件	1,000件
合計	5,520件	53件	5,573件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和元年12月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,459件※	6,827件	5,565件 （200件※）	54件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,460件→12,459件、185件→200件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	422件	6件	428件
買ったたき （注5）	5,079件	52件	5,131件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	5,875件	58件	5,933件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	834件	5件	839件
製造業	1,191件	1件	1,192件
情報通信業	679件	8件	687件
運輸業（道路貨物 運送業等）	299件	1件	300件
卸売業	367件	1件	368件
小売業	463件	11件	474件
不動産業	225件	9件	234件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	361件	1件	362件
学校教育・教育支 援業	148件	4件	152件
その他（注8）	998件	13件	1,011件
合計	5,565件	54件	5,619件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年1月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,598件※	6,909件	5,622件 （200件※）	54件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,599件→12,598件、185件→200件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	425件	6件	431件
買ったたき （注5）	5,136件	52件	5,188件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	5,935件	58件	5,993件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	845件	5件	850件
製造業	1,199件	1件	1,200件
情報通信業	688件	8件	696件
運輸業（道路貨物 運送業等）	302件	1件	303件
卸売業	368件	1件	369件
小売業	464件	11件	475件
不動産業	230件	9件	239件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	365件	1件	366件
学校教育・教育支 援業	150件	4件	154件
その他（注8）	1,011件	13件	1,024件
合計	5,622件	54件	5,676件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年2月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,698件※	7,016件	5,670件 （201件※）	54件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,699件→12,698件、186件→201件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	427件	6件	433件
買ったたき （注5）	5,183件	52件	5,235件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	5,984件	58件	6,042件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	854件	5件	859件
製造業	1,204件	1件	1,205件
情報通信業	699件	8件	707件
運輸業（道路貨物 運送業等）	302件	1件	303件
卸売業	368件	1件	369件
小売業	466件	11件	477件
不動産業	231件	9件	240件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	370件	1件	371件
学校教育・教育支 援業	151件	4件	155件
その他（注8）	1,025件	13件	1,038件
合計	5,670件	54件	5,724件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年3月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,753件※	7,108件	5,771件 （204件※）	54件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,754件→12,753件、188件→204件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	432件	6件	438件
買ったたき （注5）	5,285件	52件	5,337件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	6,091件	58件	6,149件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	867件	5件	872件
製造業	1,215件	1件	1,216件
情報通信業	720件	8件	728件
運輸業（道路貨物 運送業等）	306件	1件	307件
卸売業	370件	1件	371件
小売業	471件	11件	482件
不動産業	239件	9件	248件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	375件	1件	376件
学校教育・教育支 援業	157件	4件	161件
その他（注8）	1,051件	13件	1,064件
合計	5,771件	54件	5,825件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。